

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会
プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ、
中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会 合同会議（第7回）

議事要旨

日時：令和2年11月20日（火曜日）14時30分～16時30分

場所：Web会議

出席者

委員

産業構造審議会産業技術環境分科会廃棄物・リサイクル小委員会プラスチック資源循環戦略ワーキンググループ

細田座長、石川委員、坂田委員、佐藤委員、湊元委員、長谷川委員、馬場委員、柳田委員

中央環境審議会循環型社会部会プラスチック資源循環小委員会

酒井委員長、青野委員、大熊委員、大塚委員、崎田委員、高村委員、宮澤委員、森口委員

主な議題

1. 今後のプラスチック資源循環施策のあり方について
2. その他

委員等からの主な意見

■プラスチック資源循環施策の具体化に向けた基本的な考え方について

- プラスチックは非常に多様な場面で高い機能性があり、代替材を簡単には見つけられないという特徴があるため、今後の対策も、それぞれの用途の特殊性に合わせて、用途ごとの関係者が連携して工夫することが重要。
- 製造・販売を行っている企業が自社のこれまでの活動、現在の活動をプラスチック資源循環という視点から見直して、自社はこの問題にどのように対策していくのかというポリシーを明確にして、できればゴールを示し、それをコミットすることが重要。
- プラスチックという素材に着目した包括的な資源循環戦略という、非常にチャレンジングな施策のため、それに相応する総合的かつ包括的な法的基盤の準備を検討するべき。
- 容器包装の中で優等生的に考えられていたペットボトルについて、容器包装リサイクル協会ルートにおける本年下期の価格が、急落している。様々な問題が影響していると考えられるが、経済全体が厳しい中で、こうした施策を考える上でも、経済的に事業として回らなければならず、これまでの市場とは状況が異なる中で新たな取組を行うこ

とは、より厳しい部分があるため、こうした点も見据えつつ、より具体的に実践に結び付けていくことが重要。

- 高度なプラスチックの循環利用を考える場合には、小さい境界条件で作った解は、解にならないため、まず、考えるべきは、発生抑制であり、生産物連鎖の中で何をどう回していくかが重要。そして、散逸性の高いプラスチックからとにかく発生回避するということが最も重要であり、もし発生したら、完璧に回収するシステムが必要。
- 全体性・俯瞰性を考え、PDCA 等を含めて、具体的にどのように進めていくかということが非常に重要。

■カーボンニュートラルの実現について

- 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けては、資源利用に関わる CO2 排出量の実質ゼロが求められるが、従前の取組の延長線上で達成できるものではないため、さらに一段上の重点的な取組が必要であると認識。
- カーボンニュートラルの実現については、化学産業が貢献できる分野の一つであり、プラスチック資源をガス化、油化、モノマー化等、あるいは、加熱による熔融や分解、分留等の処理によって、同一品質の基礎原料に戻して活用する循環型のケミカルリサイクルは、炭素循環や資源循環に大きく貢献が期待できる。
- カーボンニュートラルの実現を可能にするためには、ケミカルリサイクルを事業として実施していくことが必要であり、分別されたプラスチック資源の安定供給体制の整備、多大な設備投資を伴うケミカルリサイクルプラント等への財政支援、再生材市場の創造・拡大も含め、プラスチック資源循環施策を実現させるための制度整備が進むことを期待。

■プラスチック資源の回収・リサイクルの拡大と高度化について

- プラスチック製品を回収するに当たり、自治体の中には、中継施設等の施設がない自治体もございます。大阪市の場合は、既に中継施設を備えておりますが、これからプラスチック製品も回収するとなると、施設の再整備・増設や回収拡大に伴う装備が必要となると思います。また、中継施設のない自治体は周辺の自治体の既存の施設を活用する等の連携も可能かと思っておりますので、こうした点での費用低減も可能かと考えております。
- プラスチック製品の一括回収に当たっては、質を確保していくために、容器包装に加えて、どのような性質のプラスチックを回収していくのかを、分かりやすく示すことが重要。
- 事業者から排出されるプラスチックの再資源化の取組に関しては、業種あるいは個別の企業によって、プラスチックの扱い方や事情が様々であるため、各社が、自主的に可能な範囲で最大限に取組を推進することを促す形で、制度設計を進めていくべき。また、「事業者が取り組むべき措置」の中には、熱回収もその一つの手段と位置づけて今後の検討を進めるべき。

- プラスチック製容器包装とプラスチック製品の一括回収並びに選別工程の一体的運営について、費用の最小化、資源の有効利用率の最大化を社会全体で実現することが求められる。同時に、容り法上の特定事業者が不利益を被ることがないように、国が全体に目配りし、透明性を確保する形で進めていくべき。
- プラスチック製の容器包装と製品をまとめて回収し、選別・リサイクルするための環境を整備するに当たっては、質的確保が大変重要であり、質的確保への対策を万全に講じていくべき。
- 容器包装リサイクル体制に悪影響を及ぼさないよう、現場のリサイクラーや中間処理業者等、関係者の声を十分に聞きながら制度設計を進め、併せて、現場の混乱を未然に防ぐべく、随時、関係者と情報共有しながら、検討を進めていくべき。

■自治体による焼却処分について

- 焼却工場でプラスチックが混入され、混焼し、熱回収することで電気を発電・売却し収入を得ている実情がある。分別が徹底されていくにつれ、電力に回る熱源が少なくなり、発電が少なくなることが考えられ、収入減少ということが想定されるどころ、こういった経済影響も含め、社会全体でどのような影響があるのか考慮しつつ、議論をしていく必要。
- 現在、自治体では、プラスチック製品を焼却ごみとして排出しているが、それにより発電するよりも、分別回収し、リサイクルする方が LCA の観点で見ても CO2 削減効果が高いと量的な評価ができると、国民の理解につながるため、こうした具体的な発信をするべき。

■効率的な回収・リサイクルの基盤整備について

- リチウムイオン電池等の異物混入対策について、一般廃棄物、産業廃棄物を問わず、異物混入対策の強化を求める切実な声が、収集運搬業者のみならず、中間処理の業者や自治体の製造工場の現場から多く寄せられているなど、実効性のある対策が必要。

■消費者の理解・協力の促進について

- リサイクルの質と量を向上させるためには、住民の理解と協力が不可欠であり、プラスチックのリサイクルによる CO2 の削減効果を分かりやすく説明することが有効。
- プラスチック資源を分別回収し、リサイクルすることが地球環境にとって、非常に効果があるということを、国が市民に分かりやすく発信してほしい。
- 制度設計を進めるに当たっては、代替素材の普及が進むことを想定して、消費者の行動変容を正しく促すためにも、消費者が区別しやすい商品設計・表示となるような仕組み作りが重要。
-

■国の役割について

- 政府の役割として、廃掃法との関係で、新しい工夫や努力について、どの自治体においても、可能な限り簡単かつ一様に判断できるガイドラインの作成等の工夫をするべき。
- 全体像の中での数値面からの分析も大変重要。新たなプラスチック資源循環の仕組みを構築することによって、今後必要になるリサイクラーの処理能力と現状のリサイクラーの処理能力の差異を確認するなど、社会実装に向けて客観的なデータを基にしたシミュレーションによる検証を行うべき。

■企業価値の向上について

- 環境配慮設計、販売方法、消費者の選択、店頭回収や自治体による製品プラスチックの一括回収等といった、消費者が分別に参加しやすい回収方法、そして、再生資源を社会に流していくといった、産業界、小売店、自治体、消費者、リサイクル事業者が大きな輪を描いてみんなで作っていくという点が大きな特徴だと思っています。そのため、先進的に取り組んでおられる事業者や自治体が、社会から評価されるような視点を入れ込んだ制度にさせていただくとありがたいと思っております。
- 企業価値向上と国際競争力につながる共通基盤の整備は、活動の後押しとして大変効果的。
- 先進的・率先的に取り組んでいる企業に対して、投資や金融の面でプラスの評価により後押していくことが、こうした仕組みを推進するために非常に重要。
- 日本のプラスチックメーカーがグローバルなサプライチェーンにおいて、企業間の競争力をより一層高めるためにも、日本が市場に供給するプラスチック資源循環の量や質を十分に高めていくことやそれを支える国内の環境整備が今後重視されるのではないかと考える。

■再生素材、バイオプラスチックの利用促進について

- バイオ PE に関して、サトウキビ畑など相当に生態系を駆逐しているという指摘もあるため、自然環境の保全にも配慮しながら供給体制の整備を進めていくべき。
- バイオマス利用の拡大に伴う熱帯雨林等の減少やそれによる土地利用変化に伴う CO₂ の排出が大きな課題。我が国はバイオマス資源を大量に輸入しており、今後のバイオプラスチックの導入に向けた基本的な方針の検討に当たっては、こうした点についても十分に考慮することが必要。
- バイオプラスチック導入ロードマップを検討していると思うが、社会問題へのソリューションに応える新たな技術開発として、バイオプラスチックには大変期待。世界的な基準で、質の高さをロードマップの中で示していくことが非常に重要。
- バイオ燃料に関しては、持続可能性や間接的土地利用変化を含む食料競合の問題やライフサイクル温室効果ガス排出に係る認証等について、議論しており、この分野に ESG 投資、特にグローバルな ESG 投資を持ち込むためには、目指すべき質の高いバイオ

ラスチックのあり方を、ロードマップの中で示していく必要。

- 再生プラスチックを作っても、使ってもらわないと回っていかないため、必要に応じて、規格についても考えて行く必要。

お問い合わせ先

産業技術環境局 資源循環経済課

電 話：03-3501-4978

F A X：03-3501-9489